

平成29年7月九州北部豪雨により被災された皆様へ

住宅ローン等の返済に お困りではありませんか？

弁護士会・金融機関等による **無料相談会** のお知らせ

日時：平成30年2月5日（月） 10:00～12:00

※受付は開始15分前から

場所：日田市役所本庁舎 7階大会議室

（大分県日田市田島2丁目6番1号）

被災した家の住宅ローンは
免除・減額できるのかな？

⇒大分県弁護士会へ

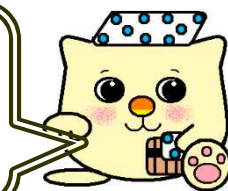
住宅ローンはどうなるのかな？
また借りることが出来るのかな？

⇒金融機関へ

借入の返済に困っているけど、
何かいい方法はないかな？

⇒九州財務局大分財務事務所へ

こんな悩みに専門家
がお答えします。
事前登録の必要も
ありません。



九州財務局
マスクットキャラクター
「にゃんきゅう」

【内 容】

1. 全体説明会

- ①大分県弁護士会：自然災害債務整理ガイドラインの説明
- ②九州財務局大分財務事務所：特殊詐欺等への注意喚起

2. 個別相談会（自然災害債務整理ガイドライン、住宅ローン関連、多重債務ほか）

※参加予定機関 大分県弁護士会、九州財務局大分財務事務所、住宅金融支援機構、大分銀行、豊和銀行、日田信用金庫、大分県信用組合、九州労働金庫（順不同）

主催：大分県弁護士会、九州財務局大分財務事務所
後援：日田市

本件に関するお問合せ先



財務省 九州財務局 大分財務事務所理財課

☎097-532-7107（内線：30・33）

〒870-0016 大分市新川町2-1-36 大分合同庁舎 3階